

公立大学法人福岡女子大学中期計画
(第2期)

(平成24年4月～平成30年3月)

平成24年4月1日

公立大学法人福岡女子大学

前文（第2期前文）

福岡女子大学は、大正12年に日本で最初の公立女子専門学校として設置された福岡県立女子専門学校を前身とし、以来88年に亘って、社会の各方面で活躍する優秀な卒業生を送り出し、社会の発展に貢献してきました。

平成18年4月からは、公立大学法人福岡女子大学として再出発し、第1期中期計画では、教養教育を重点にしてキャリア教育を中心に据えた教育の改革に取り組み、同時にそれを基盤として大学改革を推進し、平成23年4月、国際文理学部を開設しました。

第2期中期計画は、中期目標を承けて、国際文理学部の理念の実現に向け、国際文理学部の教育、研究体制の整備と、その内容の充実、発展を目指し、併せて、女子大学の使命として、女性の生涯学習を担う拠点としての機能を高めることを目指します。

国際文理学部は、進行する社会のグローバル化に対応して、国際的に活躍出来る女性の育成を目指します。このため、「国際的視野と感性」を育て、「国際コミュニケーション力」、「文理統合の総合的学力」を養成します。また、1年生に全寮制を導入し、教育の場として国際的素養と「リーダーシップ」の養成に活用します。さらに、国際化の取り組みとして、世界の有力大学との交流を充実・促進すると共に、東アジア地域研究分野を基軸に、福岡の地域的特性を生かしたアジアの大学との連携を通して教育研究の充実を図り、もって地域社会への貢献を目指します。

また、女子大学としての使命は、女性の能力の社会での活用を推進することにあります。よって、女子学生の教育と共に、地域連携センターを整備充実して、女性の能力の活用を支援し、活力ある社会づくりを推進します。

第2期中期計画の期間は、教育研究棟などの諸施設を改築して、教育研究環境を整備する時期に当たります。本計画では、この環境整備と併せて、新学部体制の整備、充実を行って、次期以降の飛躍の足固めを行います。

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	<p>グローバル化時代に求められる基盤的・実践的な能力を養成する学部共通の教育</p> <p>学士課程4年間を通じて実施する「国際共生プログラム」を教育の柱として、グローバル化時代に求められる基盤的・実践的な能力を養成する。</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"> <p>※国際共生プログラム</p> <p>グローバル化する現代社会世界の様々な国や地域の人々と共生していくために必要な基盤的・実践的な能力を養う教育を指し、以下の構成で実施する。</p> <p>・学術英語プログラム(AEP) ・学術日本語プログラム(AJP) ・アドバンスト・イングリッシュ ・外国語科目</p> <p>・情報活用科目 ・日本文化理解科目 ・語学研修科目 ・体験学習科目 ・共通基盤科目</p> <p>・海外留学プログラム ・学生寮における異文化交流・コミュニケーション</p> </div>
	実施事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主体的な学びの姿勢の養成及び多元的なものの見方・考え方の涵養 2. 英語コミュニケーション能力及び学術英語スキルの養成に向けた英語教育の強化 3. 世界の優秀な学生と共に学ぶ国際的な学習環境の提供 4. 国内外での充実した体験学習の実施 5. 学生の主体的学習を支援する体制の構築 6. 全寮制教育による社会性・国際性の涵養

中期計画内容

1	実施事項	主体的な学びの姿勢の養成及び多元的なものの見方・考え方の涵養						
	内容	<p>初年次教育により、学習の動機付けと主体的な学びの姿勢を養成するとともに、人文・社会・自然科学の各分野に亘る科目の履修や、学生参加型・双方向型の少人数教育を重視した学部4年間を通じた系統的かつ柔軟に学べるシステムを通じて、文理を統合した多元的なものの見方・考え方を涵養する。 (対象科目：ファーストイヤー・ゼミ、日本文化理解、情報活用、共通基盤、健康スポーツ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記目的に沿った科目内容の充実 ・学生参加型・双方向型の授業・演習の充実 ・学科の垣根を越えた柔軟に学べる履修システムの充実 						
	評価指標	指標				達成目標		
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	科目内容の改善・充実		現カリ実施	>	検証・改善・充実		>	
	学生参加型・双方向型教育の改善・充実		現カリ実施	>	検証・改善・充実		>	
	履修システムの改善・充実		現カリ実施	>	検証・改善・充実		>	

2	実施事項	英語コミュニケーション能力及び学術英語スキルの養成に向けた英語教育の強化						
	内容	<p>世界の人々と的確にコミュニケーションをとることができるよう、1年次から2年次前半にかけて、全学生を対象に少人数・習熟度別クラス編成による英語教育を実施し、英語コミュニケーション能力と学術英語のスキルを養成するとともに、学科における英語による授業科目を拡大し、補習講座を開設するなどして英語力の向上を図る。 (対象科目:学術英語プログラム(AEP)、アドバンス・イングリッシュ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目内容の充実 ・英語による授業内容の充実と科目数の拡大 ・海外語学研修(英語)の推進 ・海外留学向け補習講座等の開設 						
	評価指標	指標				達成目標		
		AEP独自の教育成果 (プレゼンテーション、リーディング、ライティングについての目標)				<ul style="list-style-type: none"> ・最終レポートを英語論文(2,000語以上)で書くことができる。 ・最終レポートに基づいて、15分以上のプレゼンテーションができる。 		
		卒業時までのTOEFL点数				<ul style="list-style-type: none"> ・国際教養学科550点以上到達者50%以上 ・環境科学科及び食・健康学科520点以上到達者50%以上 		
		英語による授業科目数				※現カリ充実を優先し、年度計画で設定		
		海外語学(英語)研修派遣学生数				※今後の実績を踏まえて年度計画で設定		
		TOEFL対策講座の科目数、参加学生数(AEP終了後)				3科目(リスニング、リーディング、文法)以上 ※参加学生数は年度計画で設定		
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	科目内容の改善・充実		現カリ実施		検証・改善・充実			
	英語による授業内容の充実と科目数拡大		現カリ実施		検証・改善・充実(拡大)			
	海外語学研修の推進		語学研修実施		検証・改善・充実			
	海外留学向け補習講座等の実施・充実		補習講座検討		実施・検証・改善・充実			

3	実施事項	世界の優秀な学生と共に学ぶ国際的な学習環境の提供						
	内容	<p>充実した海外学習プログラムの提供や、日本語教育の充実等によるアジアをはじめとする外国人留学生の受け入れ、また学内で短期外国人留学生向けに英語で教授するプログラムを日本人学生が受講することで、海外留学体験の環境を提供して、異なる歴史的・文化的背景を持つ世界の優秀な学生とともに切磋琢磨して学ぶ環境を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期海外学習プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施と拡充 ・短期留学生受入プログラム(交換留学)の実施・新規開発 ・私費外国人受入留学生の受け入れ国の多様化(入試方法、広報活動の工夫等) ・留学生に対する少人数クラス編成による日本語教育(AJP)の充実 ・学内での海外留学体験の環境整備 						
	評価指標	指標				達成目標		
		海外派遣(交換留学・体験学習・語学研修)学生数				年 120名以上		
		短期受入留学生数				年 20名		
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	短期海外学習PGの実施・充実			実施・検証・改善・充実				→
	短期留学生受入PGの実施・充実		現プログラムの実施		検証・充実(新規開発)			→
	正規留学生の多様化			検討・企画・実施				→
	留学生に対する日本語教育の改善・充実		現カリ実施		検証・改善・充実			→
	学内留学体験の環境整備		実施		検証・改善・充実			→
4	実施事項	国内外での充実した体験学習の実施						
	内容	<p>国内外の大学や企業等学外の教育リソースを積極的に活用して、実社会の課題や本学での学習内容に対するより深い理解を養い、学習意欲を喚起するとともに、これからの社会で自らの生き方を切り拓くことのできる実践的な能力を培う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内体験学習(地域との連携・交流)プログラムの実施・新規開発 ・海外体験学習プログラム(短期・長期)の実施・新規開発 						
	評価指標	指標				達成目標		
		国内体験学習参加学生数				※事業展開の広がりを踏まえ、年度計画で設定		
		海外体験学習参加学生数				年30名以上		
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	国内体験学習の実施・充実			実施・検証・改善・充実				→
	海外体験学習の実施・充実			実施・検証・改善・充実				→

5	実施事項	学生の主体的学習を支援する体制の構築						
	内容	<p>学生自らが、学習目標に沿って主体的かつ体系的に履修できるよう、入学時から卒業までの継続的かつ一貫した学習指導・助言を実施するアカデミック・アドバイザーシステムを構築するなど、それぞれの学生の実情に応じたきめ細やかなサポートを行う履修指導体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学習支援のための環境整備 ・アカデミック・アドバイザーシステムの構築 ・厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用 <p>※プログレス・ファイル：学生が各履修科目についての学習目標、成果、課題等について記入するファイル。 ※カリキュラム・マトリックス：授業毎に獲得すべき能力・態度分布を明らかにした表。</p>						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	主体的学習支援の環境整備			実施・検証・改善・充実				→
	アカデミック・アドバイザーシステムの構築			実施・検証・改善・充実				→
	厳格な成績評価とGPA制度の活用			実施・検証・改善・充実				→
6	実施事項	全寮制教育による社会性・国際性の涵養						
	内容	<p>教育の場として学生寮を位置づけ、豊かな人間性や社会性を育むとともに、海外からの留学生との共同生活や交流を通して、国際感覚の深化と異文化コミュニケーション能力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による自律的な寮運営体制の構築による主体性の育成 ・上級生の活用等による寮運営に係るサポート体制の充実 ・各種イベントや地域交流活動、留学生との共同生活を通じた異文化理解力、コミュニケーション能力、リーダーシップの育成 						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	寮運営体制の改善・充実			実施・検証・改善・充実				→ ※上級生の活用等によるサポート体制の充実を含む
	各種活動の充実			実施・検証・改善・充実				→

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	<p>グローバル社会の課題に対応した各学科の教育</p> <p>グローバル社会の課題解決に貢献できる人材の育成を目指し、国際レベルから市民生活レベルに至るグローバル社会に対する知識・理解力の養成と、グローバル社会の今日的な課題に対応するため、国際教養学科、環境科学科、食・健康学科が連携して文理を統合した教育を行うとともに、各分野での卒業研究を頂点とする系統的な学びによって、深い知識と、その知識を活用できる論理的思考力を育成する。</p> <p>なお、平成23年度から入学者の募集を停止した、文学部、人間環境学部については、それぞれの人材育成目標に基づいた質の高い教育を継続して提供していくとともに、国際文理学部での教育内容や手法について、実施可能なものは積極的に取り入れる。</p> <p>(1)国際教養学科 グローバル時代の世界の社会や文化について学び、それらを相対的に捉える力と国際コミュニケーション能力を身に付け、国際共生の理念を踏まえ、国内外で文化交流、国際協力、ビジネス活動など、幅広い分野で積極的に活躍できる人材を育成する。</p> <p>(2)環境科学科 人間社会の「持続可能性」を実現するため、自然環境と人間社会が共生する環境調和型社会の創生を主要な目的として、自然科学と社会科学の文理に亘る学問的知識を統合して考える能力を習得させ、国際化する多様な現代社会の中で環境や社会システムの問題を解決に導くことができる人材を育成する。</p> <p>(3)食・健康学科 食の安全・安心や食文化、人間の健康の維持・増進に関する専門知識・技能と併せて、多面的なものの方や考え方、総合的な判断力や創造力を身に付け、食のグローバル化が進む社会で、「食と健康」という人の生存に関する最も本質的な課題の解決に貢献できる人材を育成する。</p>
	実施事項	<p>1. 学部共通専門教育の充実</p> <p>2. 国際教養学科の教育の充実(多様性を理解し国内外で幅広く活躍できる人材の育成)</p> <p>3. 国際化に対応できる実践的な外国語教育の実施(国際教養学科)</p> <p>4. 環境科学科の教育の充実(環境調和型社会の実現に貢献できる人材の育成)</p> <p>5. 食・健康学科の教育の充実(食のグローバル化に対応できる人材の育成)</p> <p>6. 学びの集大成としての卒業研究の重視</p> <p>7. 文学部及び人間環境学部の教育の充実</p>

中期計画内容								
1	実施事項	学部共通専門教育の充実						
	内容	各学科共通して国際、環境、健康の知識・理解力を養うとともに、各学科の学びを有機的に関連させ、学習の深化を図る。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	教育内容の改善・充実		現カリ実施		検証・改善・充実			
2	実施事項	国際教養学科の教育の充実(多様性を理解し国内外で幅広く活躍できる人材の育成)						
	内容	国際教養学科が目指す人材を育成するため、5つの専門科目群(日本語文化、欧米言語文化、東アジア地域研究、国際関係、国際経済・マネジメント)を提供して専門的な知識・技術を深めさせるとともに、専門との関連性や関心に応じた学際的、横断的な学びを提供し、多様性への理解、自己の相対化、多面的なものの方や考え方や柔軟な思考力を養成する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	教育内容の改善・充実		現カリ実施		検証・改善・充実			

3	実施事項	国際化に対応できる実践的な外国語教育の実施(国際教養学科)					
	内容	海外の大学への留学を見据え、国際化に対応できる異文化理解力と実践的な外国語コミュニケーション能力を養成する。特に、英語、中国語教育の充実・強化を図る。					
	評価指標	指標				達成目標	
		卒業時までのTOEFL点数				国際教養学科 550点以上到達者50%以上	
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	外国語教育の改善・充実		現カリ実施		検証・改善・充実		
4	実施事項	環境科学科の教育の充実(環境調和型社会の実現に貢献できる人材の育成)					
	内容	環境科学科が目指す人材を育成するため、4つの専門科目群(環境物質、環境生命、環境生活、国際環境政策)を提供して、具体的かつ専門的な解決策を講じることのできる能力を養成するとともに、専門との関連性や関心に応じた学際的、横断的な学びを提供し、環境問題を把握する総合的な能力を養成する。					
	評価指標	指標				達成目標	
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	教育内容の改善・充実		現カリ実施		検証・改善・充実		
5	実施事項	食・健康学科の教育の充実(食のグローバル化に対応できる人材の育成)					
	内容	食・健康学科が目指す人材を育成するため、食の安全・安心や食に起因する「健康」の諸問題の解決に必要な知識・技術を習得させるとともに、食のグローバル化に対応できる国際性を養成する。					
	評価指標	指標				達成目標	
		管理栄養士国家試験合格率				全国平均+5%以上 (外国人留学生を除く)	
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	教育内容の改善・充実		現カリ実施		検証・改善・充実		
6	実施事項	学びの集大成としての卒業研究の重視					
	内容	学士課程4年間の学びの集大成として卒業研究を全学生に課し、思考力、課題解決能力を高めさせる。					
	評価指標	指標				達成目標	
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	卒業研究指導の検討・実施・改善		指導準備	現カリ実施	検証・改善・充実		
7	実施事項	文学部及び人間環境学部の教育の充実					
	内容	文学部及び人間環境学部については、継続して質の高い教育を提供していくとともに、新学部の教育を活用して教育内容の充実に努める。					
	評価指標	指標				達成目標	
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	教育内容の改善・充実		検証・改善・充実				

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	大学院教育 学部教育で培った基礎知識を基に、地域あるいは国際的にも通用する高度な専門知識・技術を教授し、将来、教育研究分野においてリーダー的役割を担う人材を育成する。
	実施事項	1. 新しい大学院の設置・運営 2. 文学研究科及び人間環境学研究科の教育の充実

中期計画内容

1	実施事項	新しい大学院の設置・運営						
	内容	国際文理学部を有する国際的な大学として相応しい、新しい大学院を構想し、設置・運営する。						
	評価指標	指標				達成目標		
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	新大学院の構想・開設・実施	構想	申請準備	認可申請	開設	実施	検証・改善	充実
2	実施事項	文学研究科及び人間環境学研究科の教育の充実						
	内容	文学研究科においては、文化・歴史・社会などに関する総合的な知識を背景に、国文学・英文学分野において、専門性の高い文学・語学の教育研究に寄与できる人材を育成する。 人間環境学研究科においては、「環境」及び「健康」を基本テーマとした自然科学的視点から高度の教育・研究を目指し、特色ある分野において、より広い視野と専門性を身につけた人材を育成する。						
	評価指標	指標				達成目標		
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	文学研究科の教育の改善・充実			検証・改善・充実				
	人間環境学研究科の教育の改善・充実			検証・改善・充実				

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	教員の教育能力の向上 福岡女子大学が理念とする国際性を備えた人材の育成に向けて、教育・学習支援センターが中心となり、教育の質を向上させるシステムを構築する。
	実施事項	1. 教育成果の検証 2. FDIによる教育の改善

中期計画内容								
1	実施事項	教育成果の検証						
	内容	プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックス、また、学生による授業評価を活用して、教育成果を検証する。						
	評価指標	指標				達成目標		
		学生による授業アンケート回収数				全員回収		
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	教育成果の検証			検証・分析				
2	実施事項	FDIによる教育の改善						
	内容	<p>教育成果の検証を踏まえ、FDIに関する年度計画の策定、実施、レビューを一貫して行うことにより、教育の改善・質保証を図る。</p> <p>ア. 人材育成目標の達成に向けたFDの目的の共有化 イ. FDの現状分析による課題の抽出と今後の目標、方法・手段の設定 ウ. 「イ」に基づく各種活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際性の意識向上を含めたFDIに関する研修会やワークショップの実施 ・FD研修の内容に対する理解度のチェック ・学生による授業評価結果の公表、教員相互の授業参観等による授業方法の改善 ・教育課程、評価方法、教員組織等の改善 						
	評価指標	指標				達成目標		
		FD研修参加率				100%		
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	FDの計画・実施・検証			計画・実施	検証・改善			

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	意欲ある学生の確保 大学のアドミッションポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、入試方法を継続的に点検・見直すとともに、国内外における戦略的な広報活動を展開する。
	実施事項	1. 入試方法等の工夫・改善 2. 国内外における戦略的な広報活動の展開

中期計画内容								
1	実施事項	入試方法等の工夫・改善						
	内容	大学のアドミッションポリシーに適った、高い意欲と基本的な学力を有した国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、入試方法等の継続的な点検・見直しを行う。また、女性の再学習への支援という観点から、社会人の受入を積極的に行う。 ・選抜方法の点検・見直し ・国内の日本語学校との連携、及び日本留学試験を利用した渡日前入学許可制度を活用した留学生の確保 ・海外及び県外における入学試験の検討・実施・改善						
	評価指標	指標			達成目標			
		一般入試志願倍率(学科別)・・・(志願者数/募集人員)			国際教養学科 5.0倍以上 環境科学科 3.5倍以上 食・健康学科 5.0倍以上			
		一般入試辞退率(学部全体) ・・・(合格者のうち辞退者数/合格者数(追加合格を除く))			15%以下			
		留学生志願倍率(学部全体)			2.5倍以上			
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	入試方法等の点検・見直し			点検・見直し				>
	入試会場の検討・実施・改善			検討・実施・改善				>

2	実施事項	国内外における戦略的な広報活動の展開						
	内容	<p>優秀な日本人学生や外国人学生を確保するため、高大連携を推進するとともに、各種メディアや大学案内等の活用、また、オープンキャンパスや高校訪問等の実施、さらには、海外における留学フェアへの参加等、積極的な広報活動を展開し、国内外での知名度を高める。</p> <p>また、大学ブランドの構築のため、大学に対する価値観について、学内での共有化を図るとともに、学外への理解・浸透をはかる。さらに、大学のシンボルマークや校名ロゴなど、大学が伝えたいイメージを視覚的に表現する図案を作成し、大学の統一したイメージを確立する。</p> <p>(国内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用 ・オープンキャンパス、学校見学会、高校訪問の実施、入試説明会への参加 ・高大連携による出前講義等の実施 <p>(国外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、大学案内等の活用 ・海外における留学フェアへの参加 ・海外提携大学や本学への留学経験者等への継続的な情報発信 <p>(国内外共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学ブランドイメージとビジュアルアイデンティティの確立(UI戦略) 						
	評価指標	指標				達成目標		
		(国内) 学内イベント(オープンキャンパス、学校見学会等)参加者				年1,300名以上		
		学内イベント満足度				年 80%以上		
		高校訪問数				年120件以上		
		学外進学説明会開催数				年 40件以上		
		出前講義数(体験授業含む)				年 30件以上		
		出前講義アンケート良好評価				年 90%以上		
		一般入試志願倍率(学科別)・・・(志願者数/募集人員)				国際教養学科 5.0倍以上 環境科学科 3.5倍以上 食・健康学科 5.0倍以上		
		(国外) 海外における留学フェア参加者				年 50名以上		
		留学生志願倍率(学部全体)				2.5倍以上		
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	広報活動の実施・充実(国内)			立案・実施・充実				→
	高大連携の推進			立案・推進				→
	留学生向け広報活動の実施・充実			立案・実施・充実				→
	大学ブランドイメージの確立		企画・立案	→	試行・本実施	→	検証	→

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	学生支援の充実 本学が理念とする文理に亘る幅広い知識を統合・活用できる能力を養成するために不可欠な学生の主体的な学習を支援するシステムの構築や、学生が社会で自らの生き方を切り拓くことができる力を養成するための支援、また、健康で充実した学生生活を送るための支援など、学生支援体制を整備・充実する。
	実施事項	1. 主体的学習を支援する体制の構築及び学生生活の支援 2. 就職支援体制の充実・強化

中期計画内容								
1	実施事項	主体的学習を支援する体制の構築及び学生生活の支援						
	内容	<p>学生自らが、学習目標に沿って主体的かつ体系的に履修できるよう、入学時から卒業までの継続的かつ一貫した学習指導・助言を実施するアカデミック・アドバイザーシステムを構築するなど、それぞれの学生の実情に応じたきめ細やかなサポートを行う履修指導体制を構築する。</p> <p>また、新校舎の整備とも併せ、学術情報の充実など国際的な大学として相応しい学生の自主学習の環境整備を推進するとともに、学生のメンタルヘルスを含めた健康管理や、クラブ活動等の課外活動に対する支援など、学生生活に対する支援を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学習支援のための環境整備 ・アカデミック・アドバイザーシステムの構築 ・厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用 ・学術情報センターの充実(国際化に対応した図書・資料や情報システムの充実、ラーニング commons の設置)等、国際的な大学に相応しい学習環境の整備 ・学生のメンタルヘルス等の健康管理の充実 ・サークルやクラブ活動等の課外活動に対する支援強化 						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	主体的学習支援に向けた環境整備			実施・検証・改善・充実				→
	アカデミック・アドバイザーシステムの構築			実施・検証・改善・構築				→
	厳格な成績評価とGPA制度の活用			実施・検証・改善				→
	自主学習環境等学生生活の支援の充実			新校舎整備もからめた学習環境整備				→
				学生生活支援の実施・改善・充実				→

2	実施事項	就職支援体制の充実・強化						
	内容	<p>学生が社会で自らの生き方を切り拓くことができるよう、学生の職業意識を醸成するとともに、教職員が連携を密にして就職に向けた指導・支援体制の充実・強化を図る。併せて、有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。</p> <p>また、優秀な留学生を確保する観点からも留学生の就職支援を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業意識を醸成するためのインターンシップ先の開拓、講演会の実施等 ・就職対策講座の実施 ・就職先企業の開拓 ・既卒者に対する就職支援(卒後1年間) ・留学生のインターンシップ受入企業等の開拓 ・留学生向けのビジネス日本語やビジネスマナーを教授する体制の整備 ・留学生向け会社説明会及び求人情報の発信 						
	評価指標	指標			達成目標			
		インターンシップ参加者数			※新学部生の動向を踏まえ、年度計画で設定			
		訪問企業数			年 50社以上			
		留学生向け会社説明会開催数			年 2回以上			
		就職率(日本人学生)・・・(就職者数/就職希望者数)			全国平均以上			
		就職率(留学生)・・・(就職者数/就職希望者数)			※卒業生の実績を踏まえ、年度計画で設定			
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	就職支援の充実・強化(日本人)	立案・実施・検証・改善(文学部、人間環境学部)						
		既卒者支援						
	就職支援の充実・強化(留学生)	検討・立案・実施(新学部生)						
					検証・改善・充実(新学部生)			
	就職支援の充実・強化(留学生)	検討・立案・実施(留学生)						
					検証・改善・充実(留学生)			

中期目標	項目	研究
中期計画	項目	特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究の推進 時代の要請に応じ、先駆的・独創的研究や社会貢献の大きい研究を支援する体制を整備して、「グローバル社会」「環境調和型社会」「食の安全と健康の保持増進」に関する研究を推進し、社会の活性化を支援する。併せて外部研究資金の獲得を積極的に推進する。
	実施事項	1. 予算の有効活用等による研究の充実・活性化 2. 産学官連携による研究交流の推進 3. 国内外の大学との学術交流の推進 4. 外部研究資金の獲得推進

中期計画内容							
1	実施事項	予算の有効活用等による研究の充実・活性化					
	内容	大学の特色ある教育や地域社会及びグローバル化社会の発展に寄与する研究を推進すべく、学内予算の有効活用(大学が評価する研究への傾斜配分)等により、研究環境の整備と研究の活性化を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		傾斜配分割合					年 30%以上
		論文数(査読付き、学術書掲載分) うち、国際誌への論文掲載数 学会発表等数(招待講演、シンポジスト招聘講演数) うち、国際的な講演数					国際教養学科及び文学部 年30件以上 環境科学科、食・健康学科及び人間環境学部 年50件以上 ※今後の実績を踏まえて年度計画で設定 年 40件以上 ※今後の実績を踏まえて年度計画で設定
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29
研究の充実・活性化			実施・充実				>
2	実施事項	産学官連携による研究交流の推進					
	内容	研究交流会の開催やICT(情報コミュニケーション技術)を活用するなどして、産学官における交流ネットワークを形成するとともに、県及び国の研究機関、企業、行政機関等と連携・協力して、地域の課題解決につながる共同研究を推進する。また、社会のニーズを踏まえて大学の研究シーズを積極的に発信し、社会に還元する。 ・研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究の推進 ・産学官交流会、講演会、セミナー等の研究交流の推進 ・パンフレットやホームページ等を活用しての研究シーズの発信					
	評価指標	指標					達成目標
		研究交流数					年 5件以上
	共同研究数					年 15件以上	
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29
共同研究の推進			立案・研究推進				>
研究交流の推進と研究シーズの発信	立案・交流推進					>	
	シーズ発信					>	

3	実施事項	国内外の大学との学術交流の推進					
	内容	本学の教育・研究のより一層の充実を図るため、国内外の大学との学術交流を積極的に推進する。 ・アジア地域大学コンソーシアム福岡 ・コンソーシアム福岡、APU学術教育交流、EUインスティテュート など					
	評価指標	指標					達成目標
		国際共同研究数					※今後の実績を踏まえて年度計画で設定
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29
国内外大学との学術交流の推進			立案・交流推進				→
4	実施事項	外部研究資金の獲得推進					
	内容	研究環境の整備と研究の活性化に向け、科学研究費等研究助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るなどして、外部研究資金の獲得を積極的に推進する。					
	評価指標	指標					達成目標
		外部研究資金(科学研究費)申請件数、新規獲得率					申請件数 年55件以上 (継続分含む) 新規獲得率 年2割以上
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29
外部研究資金の獲得推進			獲得推進				→

中期目標	項目	社会貢献
中期計画	項目	社会貢献活動の拡充 地域連携センターを拠点に、大学の特色を活かして社会貢献活動を積極的に推進するとともに、情報発信機能の強化を図る。
	実施事項	1. 女性の生涯学習の拠点化 2. 地域との交流・連携の推進 3. 大学の知的資源の地域への還元と情報発信機能の拡充

中期計画内容								
1	実施事項	女性の生涯学習の拠点化						
	内容	女性のキャリア形成や再就職に役立つ魅力ある実践的な教育プログラムを提供する。 ○グローバル化に対応したプログラム ・国内外の女性リーダーを招聘しての講演会やシンポジウム ・外国語コミュニケーション能力養成講座 など ○就労期の教育支援(女性のキャリアアップ形成のための実践的教育プログラム) ・キャリア支援講座(ビジネス関連、PC関連、外国語等) ・大学の正規授業の開放(科目等履修制度の活用) など						
	評価指標	指標					達成目標	
		グローバル化対応プログラム数、アンケート良好評価					年 3件以上、良好評価80%以上	
		就労期対応プログラム数、アンケート良好評価					年 3件以上、良好評価80%以上	
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	グローバル化対応プログラムの実施・充実			立案・実施・充実				>
	就労期の教育支援の充実			立案・実施・充実				>

2	実施事項	地域との交流・連携の推進						
	内容	<p>地域に貢献できる大学づくりを目指し、国内他大学や地域、自治体、また、同窓会等との交流・連携を積極的に推進するとともに、地域の課題解決につながるプログラムを開発・実施する。また、学生の社会性や主体性を育む地域交流活動を積極的に推進・支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学等との連携による地域振興プログラムの実施 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施 ・同窓会との交流・連携の強化 ・学生ボランティア活動の支援 ・外国人学生と地域との国際交流の推進 ・大学のシーズを活用した各種活動(技術交流・アドバイス等)の推進 						
	評価指標	指標				達成目標		
		県立三大学による共同プログラム数				年 1企画以上		
		地域交流件数				※今後の実績を踏まえて年度計画で設定		
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	他大学等と連携した地域振興の実施			検討・立案・連携推進				→
	県立三大学連携による社会貢献共同実施			検討・立案・連携推進				→
	同窓会や地域との連携推進			検討・立案・連携推進				→
	大学のシーズ活用による地域支援			検討・立案・支援の推進				→
3	実施事項	大学の知的資源の地域への還元と情報発信機能の拡充						
	内容	<p>地域貢献に関する大学の知的資源を一元的に把握・管理し、小中高との教育連携や、魅力ある公開講座を実施するとともに、出張講義や研究依頼等の地域のニーズに積極的に対応できるシステムを構築して大学の地域連携に関する情報を積極的に発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青少年期の教育支援 <ul style="list-style-type: none"> ・小、中、高との連携の推進(出前講義、SSH、SPP、イングリッシュキャンプ等) ○壮年・高齢期の学習支援 <ul style="list-style-type: none"> ・教養・文化講座等の多様な公開講座 ・大学の正規授業の開放(科目等履修制度の活用) ○大学のシーズ(教員や学生ボランティア情報など)と地域ニーズのマッチングシステムの整備 ○地域利用者の利便性を踏まえた利用申込みシステムの整備 ○広報活動の充実・強化 						
	評価指標	指標				達成目標		
		小・中・高連携数、アンケート良好評価(出前講義、体験授業)				連携数 年 30件以上 良好評価 90%以上		
		壮年・高齢期対応プログラム数、アンケート良好評価				年 5件以上、良好評価80%以上		
		地域連携センター利用件数				※今後の実績を踏まえて年度計画で設定		
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	青少年期の教育支援・充実			立案・実施・充実				→
	壮年・高齢期の学習支援・充実			立案・実施・充実				→
	地域連携等システムの整備・充実	システム検討						→
				システム試行・検証・本稼働・充実				→
	広報活動の充実・強化			実施・充実				→

中期目標	項目	社会貢献
中期計画	項目	国際化の推進 「グローバル化に対応して国際的に活躍できる人材」を育成するため、アジアをはじめとする海外の大学等との交流を充実させ、大学の国際化を推進する。
	実施事項	1. 「アジア地域大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進 2. 海外大学との交流促進及び留学生の受入拡大 3. 派遣留学等の推進

中期計画内容								
1	実施事項	「アジア地域大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進						
	内容	<p>本学が形成した「アジア地域大学コンソーシアム福岡」により、教育研究に関する多様な交流活動を行い、教育研究の質を国際的な視点から高めるとともに、世界に開かれた人と知の集積拠点を目指す。また、これにより、国内外での福岡女子大学のプレゼンスを高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究の実施 学生交流や教員交流等の各種事業を展開 海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施 本学若手教員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施 						
	評価指標	指標					達成目標	
		受入・派遣教員数					年 3名以上	
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	国際共同研究の実施	共同研究実施 →		研究成果の提言	→ 研究の継続実施 →			
	各種交流事業の企画・実施			企画・実施		→		
	海外大学と連携した人材育成プログラムの企画・実施			企画・実施		→		
2	実施事項	海外大学との交流促進及び留学生の受入拡大						
	内容	<p>海外有力大学との交流を充実・促進するとともに、短期留学受入プログラム(交換留学)の新規開発等により優秀な留学生を確保する。 また、私費外国人留学生の受け入れ国の多様化に努め、豊かな異文化体験が可能な環境作りを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 提携大学との継続的交流と質的深化 短期留学生受入プログラムの実施・新規開発 様々な国からの私費外国人留学生の確保(入試方法、広報活動の工夫等) 本学日本人学生(JD-Mates)による短期留学生のサポートの充実 国際シンポジウム・セミナー開催や国際学会参加(教員・学生)への支援 						
	評価指標	指標					達成目標	
		短期受入留学生数					年 20名	
		JD-Mates登録者					200名以上(最終到達目標)	
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	交流の継続と質的深化			交流の実施		→		
	短期留学生受入プログラムの検証・充実		現プログラム実施 →	検証・充実(新規開発)			→	
	多様な国の留学生の確保			検討・企画・実施		→		
	学生や教員等への支援・充実			サポート・充実		→		

3	実施事項	派遣留学等の推進						
	内容	<p>世界の国々・地域との交流・連携を担える人材を育成するため、派遣留学等に対する支援の充実・強化を図るとともに、海外留学や海外での体験学習を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期海外留学プログラム(交換留学)の実施・新規開発 ・海外語学研修プログラムの実施・新規開発 ・海外体験学習プログラム(短期、長期)の実施・新規開発 ・本学での海外留学フェアやワークキャンプ(NGO等が実施するワークキャンプやNGOでのキャリアに関する説明会)の開催 ・派遣留学生等に対する支援の充実・強化(TOEFL受験の支援、留学に関する相談など) ・危機管理体制と危機管理意識の徹底 						
	評価指標	指標				達成目標		
		交換留学派遣学生数				年 10名以上		
		語学研修派遣学生数				年 80名以上		
		体験学習派遣学生数				年 30名以上		
		留学フェア等開催数				年 3回以上		
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	短期海外派遣プログラムの実施・充実			実施・検証・充実(新規開発)				→
	海外語学研修プログラムの実施・充実			実施・検証・充実				→
	海外体験学習プログラムの実施・充実			実施・検証・充実				→
	海外留学フェア等の開催			実施・改善・充実				→
	派遣留学等に対する支援の充実・強化			実施・改善・充実				→
	危機管理体制の確立			体制充実・意識醸成				→

中期目標	項目	業務運営
中期計画	項目	大学運営の改善 大学の理念の実現に向け、時代の変化や社会のニーズに即応して学生に対する最良の教育を施すべく、教職員が一体となって大学運営の改善を推進する体制を構築する。
	実施事項	1. 組織運営の改善と事務局機能の充実・強化 2. 人事評価の実施 3. 危機管理体制の充実・強化

中期計画内容								
1	実施事項	組織運営の改善と事務局機能の充実・強化						
	内容	<p>理事長のリーダーシップに基づく、法人・大学の機動的かつ戦略的な運営・経営を実現するため、的確かつ迅速な意思決定の体制を構築するとともに、全学的な目標に沿った学内資源の適正な配分を行う。</p> <p>また、多様化する大学運営の課題に対応すべく、事務局機能を充実・強化するため、事務局職員の計画的なプロパー化を推進するとともに、職員の意識改革や業務能力の向上を図るなど、専門性を備えた人材の確保・育成を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人・大学の迅速な意思決定の体制構築 ・現場を踏まえた運営と学内資源の適正な配分 ・SDIによる職員の意識改革による業務能力の向上、業務体制・内容の検証・改善 ・事務局職員の計画的なプロパー化の推進 ・より機能的な事務体制の構築に向けた、県立三大学における事務処理の共通化の検討・実施 						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	意思決定の体制構築			実施・検証・改善				→
	現場を踏まえた運営と学内資源の適正配分			実施・検証・改善				→
	職員の意識改革等の推進	行動指針策定		SD実施・検証・改善				→
	事務局職員のプロパー化			立案・公募・選考・採用				→
	三大学事務処理の共通化			検討・実施				→
2	実施事項	人事評価の実施						
	内容	<p>教育研究をはじめとする大学運営の活性化と継続的な改善を推進するため、教員については、適時個人業績評価の項目や内容について検証・見直しを行い、その結果を処遇に反映させるとともに、事務局職員についても評価制度の内容を検討し、導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の個人業績評価制度の検証・見直し ・事務局職員に対する人事評価制度の導入 						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	教員個人業績評価の検証・見直し			検証・改善				→
	事務局職員的人事評価の検討・実施		検討	→	試行	→	本実施・検証・改善	→

3	実施事項	危機管理体制の充実・強化						
	内容	<p>危機管理や安全管理に関する全学的な体制を整備・充実するとともに、教職員の意識の向上を図る。また法令やガイドライン等を遵守した適正な法人運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理、安全管理の検証・改善・充実(研修、防災点検・訓練、災害時の危機管理整備など) ・各種規定の整備等による法令遵守の徹底 						
	評価指標	指標				達成目標		
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	危機管理等の 実施・改善			実施・検証・改善				→
	法令遵守の 徹底			実施・検証・改善				→

中期目標	項目	財務
中期計画	項目	自己収入の増加 教育研究活動の活性化を図るため、外部資金の獲得に努める。
	実施事項	1. 外部資金の積極的な確保

中期計画内容								
1	実施事項	外部資金の積極的な確保						
	内容	研究・教育助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るとともに、大学の研究シーズを学外へ積極的に発信・還元することを通して、外部資金の獲得を促進する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		外部資金獲得額					年 8千万円以上	
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	外部資金の積極的な確保				実施			→

中期目標	項目	財務
中期計画	項目	経費の節減 人件費の適正化を図るとともに、事務処理の効率化や学内施設の効率的利用を促進して、経費節減に努める。
	実施事項	1. 人件費の適正化 2. 業務効率化等による管理経費の節減

中期計画内容							
1	実施事項	人件費の適正化					
	内容	人員配置の見直しや事務処理の効率化を促進するなどして、人件費の適正化を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		年度計画で設定					年度計画で設定
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人件費の適正化			実施				>
2	実施事項	業務効率化等による管理経費の節減					
	内容	<p>新学部開設に伴う学生数の増加や、新校舎の建て替え等により、管理経費の増加が見込まれるが、事務処理の効率化や、学内施設の効率的利用を促進するとともに、省エネルギー活動を推進して、経費節減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の効率化や学内施設の効率的利用の促進 ・ごみ削減・リサイクル率の向上を図るなど省エネルギー活動の推進 ・光熱水費(基本契約電力目標の設定含む)、印刷経費、通信運搬費等管理経費の節減 					
	評価指標	指標					達成目標
		年度計画で設定					年度計画で設定
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29
管理経費の抑制			実施				>

中期目標	項目	評価及び情報公開
中期計画	項目	評価 教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、県や外部評価の結果を大学運営の改善に反映させる。
	実施事項	1. 自己点検・評価等評価結果の大学運営への反映

中期計画内容

1	実施事項	自己点検・評価等評価結果の大学運営への反映						
	内容	法人・大学運営の継続的な改善を図るため、自己点検・評価委員会の機能を強化し、実効性のある評価を実施するとともに、当該評価結果及び県評価委員会等外部評価の結果を業務改善に適切に反映する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	自己点検・評価の実施・改善			実施・改善				→
	業務改善への反映			実施				→

中期目標	項目	評価及び情報公開
中期計画	項目	情報公開 大学の教育・研究活動や中期計画・年度計画等の法人情報をホームページ等を活用して積極的に公開するとともに、個人情報等の情報管理を徹底する。
	実施事項	1. 大学情報の公開

中期計画内容

1	実施事項	大学情報の公開						
	内容	公立大学としての透明性を高め、教育の質を向上させる観点から、学生や保護者はもとより、地域社会のニーズに対応した、教育・研究活動をはじめとする法人・大学の各種情報を積極的に公開していく。 ・法人・大学の各種情報の積極的な公開 ・法人・大学情報のデータベース化 ・情報管理の徹底						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H24	H25	H26	H27	H28	H29	備考
	情報公開の推進			実施				→
	法人・大学情報のデータベース化	検討・設計			実施・改善			→
	情報管理の徹底			実施				→

I 収支計画予算及び資金計画予算

1. 収支計画予算

平成24年度～平成29年度 収支計画予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,307
業務費	9,356
教育研究経費	1,469
受託研究費等	137
人件費	7,750
一般管理費	951
(減価償却費 再掲)	(216)
	10,307
収益の部	
運営費交付金収益	5,781
授業料収益	3,218
入学金収益	571
検定料収益	115
補助金収益	14
雑益	229
受託研究等収益	88
寄附金収益	75
資産見返運営費交付金等戻入	193
資産見返補助金等戻入	9
資産見返物品受贈額戻入	14
純利益	0

[運営費交付金の算定方法]
別紙のとおり

2. 資金計画予算

平成24年度～平成29年度 資金計画予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,662
業務活動による支出	10,091
投資活動による支出	246
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	325
資金収入	10,662
業務活動による収入	10,300
運営費交付金による収入	5,991
授業料等による収入	3,904
補助金による収入	14
受託研究等による収入	163
その他収入	228
投資活動による収入	37
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	325

II 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

3億円

2. 想定される理由

運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れすること。

III 重要な財産を譲渡し、担保に供する計画

なし

IV 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

V その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1. 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に 関する計画

積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

2. その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

運営費交付金の算定方法

運営費交付金＝普通交付金＋特別交付金

[普通交付金の算出方法]

普通交付金＝標準的支出額－標準的収入額

I 標準的支出額

人件費＋教育研究経費＋診療経費＋一般管理経費

(1) 人件費（退職手当を除く。）

平成23年度における役員、教職員の実員×平成20年度から平成22年度まで（以下「過去3か年」という。）の実績から算出した役員、教職員1人当たりの額

（注）退職手当については、法人の役員退職規程及び法人の大学職員退職規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

(2) 教育研究経費及び一般管理費

5月1日現在の学生数×過去3か年の実績から算出した学生1人当たりの額

(3) 診療経費

過去3か年の平均患者数×過去3か年の実績から算出した患者1人当たりの額

II 標準的収入額

授業料＋授業料以外の学生納付金（入学金等）＋検定料＋診療収入＋その他の収入

(1) 授業料

5月1日現在の学生数×当該年度の授業料単価×収入歩合×留保財源率

※ 収入歩合＝98%

※ 留保財源率＝95%（平成24年度は95%。平成25年度以降は、評価委員会の評価に応じて92%から98%までの間で率が決定される。）

(2) 授業料以外の学生納付金（入学金等）

5月1日現在の入学生×入学料単価 など

(3) 検定料

過去3か年の平均志願者数×検定料単価

(4) 診療収入

過去3か年の平均患者数×過去3か年の実績から算出した患者1人当たりの額

(5) その他の収入

過去3か年の実績から算出した額

[特別交付金の算出方法]

法人の事情による特別経費として、当該年度において措置する経費